○農林水産省告示第三百三十号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和二十五年法律第百二十七号）第七条第一項の規定に基づき、令和八年二月十日付けをもつて次のように肥料を登録したので、同法第十六条第一項の規定に基づき告示する。

令和八年三月十日

農林水産大臣　鈴木　憲和

1　登録番号、肥料の種類及び名称並びに生産業者又は輸入業者の名称及び住所

有効期間が３年であるもの

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名称	住所
生第109954号	汚泥肥料	雨竜汚泥肥料	雨竜町	北海道雨竜郡雨竜町字フシコウリウ104番地

有効期間が６年であるもの

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名称	住所
生第109948号	配合肥料	DMPP入り305号	株式会社サンキョウ	北海道北見市東相内町123番地２
生第109949号	配合肥料	DMPP入りS595号	株式会社サンキョウ	北海道北見市東相内町123番地２
生第109950号	配合肥料	DMPP入りC018号	株式会社サンキョウ	北海道北見市東相内町123番地２
生第109951号	混合窒素肥料	DMPP入り混合窒素肥料15号	株式会社サンキョウ	北海道北見市東相内町123番地２
生第109952号	混合堆肥複合肥料	未来微量要素・堆肥入り複合888号	未来科学株式会社	大阪府大阪市中央区備後町四丁目３番４号
生第109955号	化成肥料	高度化成U440	エムシー・ファーティコム株式会社	東京都千代田区麹町一丁目10番地
生第109958号	混合苦土肥料	プレシジョンGE	株式会社ワコー農材	大阪府大阪市中央区備後町四丁目３番４号
生第109959号	化成肥料	カスタムプレミアム	多木化学株式会社	兵庫県加古川市別府町緑町２番地
生第109960号	液状肥料	VITAミネラルアップ	TGアルバ株式会社	兵庫県加古川市別府町西脇三丁目19番地
生第109975号	化成肥料	苦土・ほう素・有機入り園芸化成268	西日本肥料株式会社	福岡県北九州市若松区響町一丁目12番地３
生第109991号	鉱さいけい酸質肥料	粒状けい酸鉄パワー	大洋化学工業株式会社	富山県小矢部市東福町10番８号
生第109992号	鉱さいけい酸質肥料	昭和粒状けい酸鉄パワー	昭和肥料株式会社	富山県小矢部市東福町10番１号
生第109994号	液状肥料	オスカル	晃栄化学工業株式会社	愛知県名古屋市中区錦一丁目７番34号
生第109995号	鉱さいけい酸質肥料	粒状珪酸苦土石灰	有限会社マルイ	富山県高岡市六家1209番地
生第109996号	鉱さいけい酸質肥料	砂状珪酸苦土石灰	有限会社マルイ	富山県高岡市六家1209番地
輸第109953号	家庭園芸用複合肥料	GROTEK MONSTER GROW PRO	株式会社キャンバス	北海道札幌市中央区南十四条西七丁目３番27号
輸第109957号	化成肥料	B024	ベイシン貿易株式会社	東京都中央区日本橋三丁目１番２号
輸第109979号	化成肥料	AS有機入り６－６－６	朝日物産株式会社	東京都千代田区外神田四丁目14番２号
輸第109993号	魚かす粉末	魚かす粉末79号	九鬼肥料工業株式会社	三重県四日市市西末広町４番17号
輸第109998号	化成肥料	化成肥料Y８－８－８	株式会社中村商会	東京都中央区日本橋本石町三丁目１番７号
輸第109999号	化成肥料	化成肥料Y14―14―14	株式会社中村商会	東京都中央区日本橋本石町三丁目１番７号
輸第110000号	配合肥料	有機入り配合肥料245	有限会社キャピタル・イチ・マル・ロク	新潟県新潟市中央区関屋下川原町一丁目３番地15
輸第110001号	熔成りん肥	熔燐３号	シーアイマテックス株式会社	東京都港区芝三丁目８番２号
輸第110002号	化成肥料	化成肥料16―16―16H	シーアイマテックス株式会社	東京都港区芝三丁目８番２号
輸第110003号	液状肥料	ATHENA FADE	株式会社マルワトレーディング	静岡県静岡市葵区春日三丁目６番12号

2　保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用その他の方法により公表するものとする。）

○国土交通省告示第三百四十七号

船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第八条の規定に基づき、令和八年二月十三日付けをもつて次のように型式の変更を承認したので、同規則第十二条の規定に基づき、告示する。

令和八年三月十日

国土交通大臣　金子　恭之

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	型式変更の内容
第5083号	電子海図情報表示装置	ＦＭＤ―3200	古野電気株式会社	ソフトウェアの変更
第5084号	〃	ＦＭＤ―3300	〃	〃
第5274号	〃	ＦＭＤ―3100	〃	〃
第5810号	〃	ＦＭＤ―3005	〃	〃

○国土交通省告示第三百四十八号

船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第八条の規定に基づき、令和八年二月十三日付けをもつて次のように型式の変更を承認したので、同規則第十二条の規定に基づき、告示する。

令和八年三月十日

国土交通大臣　金子　恭之

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	型式変更の内容
第5328号	航海用レーダー	ＦＡＲ―3220―20ＣＦ	古野電気株式会社	ソフトウェアの変更
第5329号	〃	ＦＡＲ―3230Ｓ―36ＣＦ	〃	〃
第5330号	〃	ＦＡＲ―3320―24ＣＦ	〃	〃
第5331号	〃	ＦＡＲ―3330Ｓ―36ＣＦ	〃	〃
第5332号	〃	ＦＡＲ―3330Ｓ―ＳＳＤ―36ＣＦ	〃	〃
第5524号	〃	ＦＡＲ―3320Ｗ―24ＣＦ	〃	〃